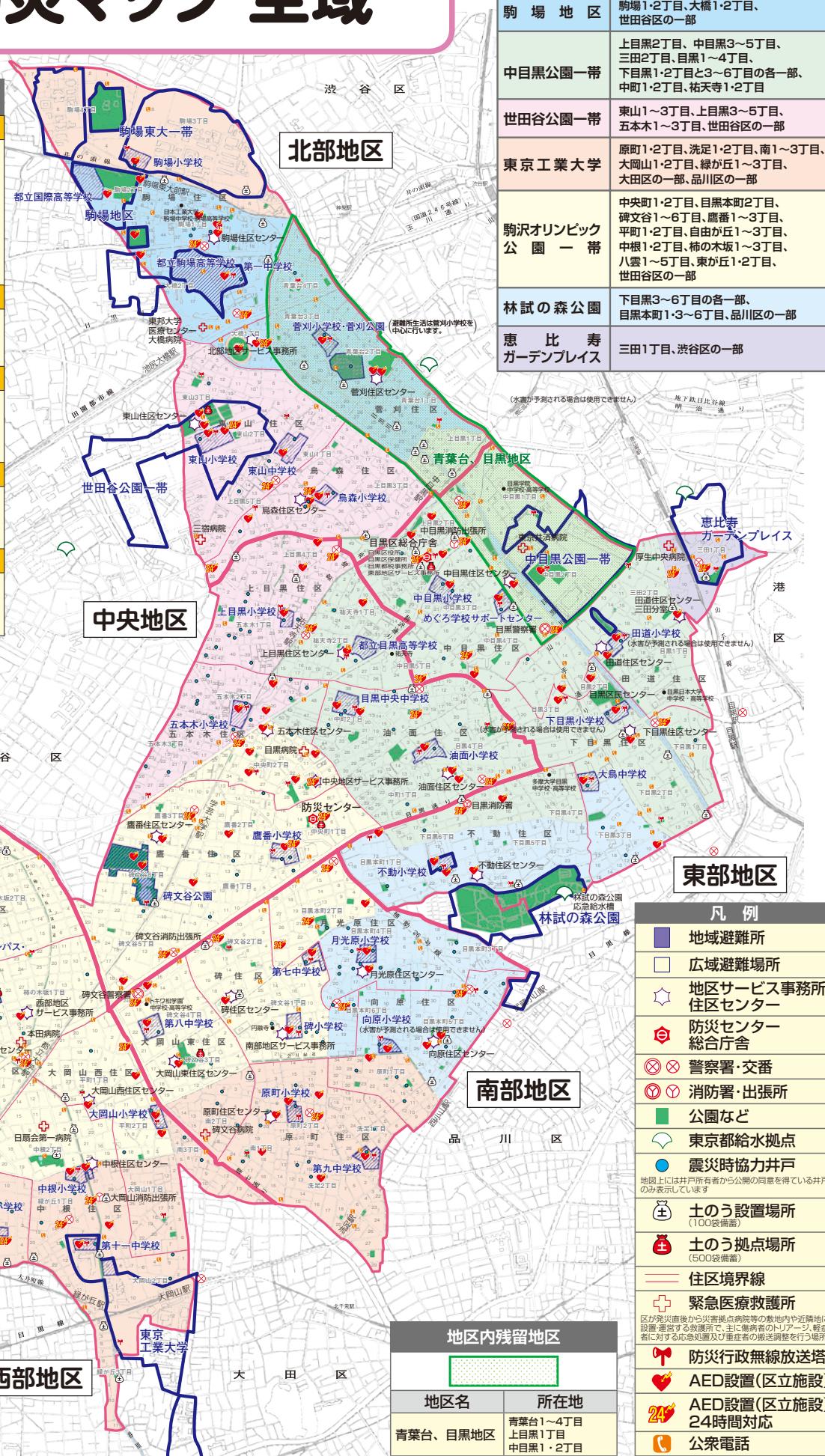


5 マップ

目黒区防災マップ 全域

避難所の種類と機能 (令和6年3月現在)	
地域避難所 (計38か所)	
家の倒壊や、火災による延焼のため、自宅等に滞在が困難な場合に利用する避難所です。お住まいの近くの地域避難所に避難します。	
ペット(原則として犬・猫・ウサギ等の小動物)と同行避難ができますが、飼育場所は限定されます。	
◆主な設備：災害時用トイレ、特設公衆電話、井戸、防災倉庫、防災行政無線設備	
◆主な機能：災害対策本部が入出した情報を提供します。給水や支援物資の配給拠点となります。	
補完避難所 (計47か所)	
(住区センター、社会教育館等)	
避難者が増加し受け入れきれない場合や地域避難所での生活が困難である認められる避難者を受け入れる場合に利用する避難所です。	
福祉避難所 (計25か所)	
(特別養護老人ホーム、福利工房、一部の区立保育園等)	
地域避難所での生活が困難な要介護高齢者や障害のある方、保護者が入院等により保育に欠ける状態にある乳幼児を受け入れる場合に利用する避難所です。	
広域避難場所 (計8か所)	
地域避難所周辺の火災の延焼・拡大や輻射熱から身を守るために、さらに避難が必要になった場合に避難する東京都が指定したオープンスペースです。原則として、住所により避難先が指定されています。	
地区内残留地区 (計1か所)	
不燃化が進んでおり、万が一火災が発生しても、地区内に大規模な延焼火災のおそれなく、広域的な避難を要しない地区です。本地区は、広域避難場所が割り当てられています。	



公衆電話については、令和5年12月31日現在のデータを株式会社NTT東日本から提供いただいたものを掲載しました。

公衆電話の廃止・移転等によりデータには異動が発生することをご承知おき下さい。